

武市新学第52号 武雄市教育系基盤システムに係る賃貸借 入札仕様書

(担当 こども教育部 新しい学校づくり課)

1. 業務名

武雄市教育系基盤システム賃貸借

2. 業務内容

別紙仕様書のとおり

3. 賃貸借（リース）対象物件

武雄市教育系基盤システム一式（詳細は別紙参照）

4. 賃貸借（リース）対象価格

公表しない

5. 引渡完了予定日

令和8年3月31日

6. 納入場所

佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10 武雄市役所

7. 賃貸借期間

令和8年4月1日～令和14年3月31日（72ヶ月）

8. 入札

入札予定日時：令和7年9月9日（火） 13：30

場 所：武雄市役所 4階会議室

9. 質問の受付及び回答

質問書はメールにより受付。なお、質問書には、回答を受付ける窓口担当部署、氏名、電話番号及びFAX番号を併記すること。

また、メール送信後必ず入札担当部署までその旨電話にて連絡すること。

回答は、令和7年9月1日（月）に質問者を非公開の上、武雄市ホームページ上にて公表。

※メール送信先 入札担当部署 武雄市役所 総務部 財政課 契約検査係

E-mail keiyaku@city.takeo.lg.jp

電話番号 0954-23-9320

10. 質問の受付期間

令和7年8月19日（火）から令和7年8月27日（水）の12時までとする。

11. 担当部署

武雄市 こども教育部 新しい学校づくり課

住所 〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和 12 番地 10

電話番号 0954-27-7140

FAX 番号 0954-23-9811

E-mail smile-edu@city.takeo.lg.jp

12. 賃貸借（リース）料金について

入札書に記載する金額は、1 ヶ月分の賃借料（消費税抜き）とする。

上記対象機器等について、総額の賃借料（リース料）を見積もり、その 1 ヶ月の賃借料（月額単位）を指定の入札書に記載すること。なお、入札書には見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額（消費税抜き）を記載すること。

賃貸借料の支払いについては、当月使用分を翌月末日に支払うものとする。

13. 特記事項

(1)保守契約については、原則受注者の付保は不要である。

(2)入札金額には、動産総合保険に係る費用を含むこと（ソフトウェアを除く）。

(3)対象物件の固定資産税の取り扱いについては、課税対象が武雄市の場合は賦課されないと担当課へ確認済み。また、その他の官庁が賦課する場合は入札参加者各自で課税担当官庁に確認すること。なお、賦課されないと判断された場合は入札金額に含まないこと。

(4)賃借料（リース料）の支払は月払いとし、受注者は当該月分賃借料（リース料）を翌月請求し、当市は請求書受理後30日以内に支払うものとする。